

の入社申し込みに対応してすべてが出てくるものではないか。
野村 文自編委員の八入社申し込みへのV引き出しも大変な不仕度
ある。不自然だけではおさまらない。今後の問題を含めて今少し
解決の芽は見えないか。

奥田 何をもちて解決の糸口を見出すか。暴力否定と集団入社問題
と併行して
須田 大学が受身になって対応必要、入社関係を明らかにしていく
ことが大切

野々尾 A内藤らが学園振興委員長というVクラス・サークルの主
体的運営に責任ある中で
武藤 不可信な事を要求するのは、新聞社にケンカを仕かけたのと
同じと見られても仕方ない

部長、奥田、野々尾、学生自治の侵害になる学校側が色づけして
ることになる。
藤井 内藤らのもった行動全体に責任があるという点で確認できれ
ば。

全費 藤井
藤井 暴力は学園に無縁なものである点一般否定ではなく構面に応
じた形で……。指導会側でも確認している。

岡 仲介の労をとった学生のこと
奥田 進園がどうであれ角材ヘルノットの暴力は容認すべきではな
い。

仲村 暴力適用という場合、暴力をどう規定するかをはっきりさせ
たい。特に、教育の暴力
武藤 暴力適用反対といふ切れるか
大谷 言論による批判というものをいって、暴力批判は明確にすべ
き。

岡田 内藤らの新進社員に対する不法監禁が事実であるとすれば、
暴力となるが
野村 暴力をふるわれればならなかった必然性を見いだすかどうかは
かかってくる。何が何でも否定ということにはならぬ

仲村 金・土のゲバルトに異質点があるかどうかを明確にする必要
はないか
大谷 ゲバルトの他の手段はあったにも拘らず振った
仲村 三派の14、15日のゲバルトは手段ではなく、それ自体目的の
ような気がする

須田 大衆を基礎として民主的運営を強調する。

この教授会のもと、産業社会学部教授会は産業社会学部自治会と協
大五者会談を持った。しかし、教授会はこうした決議を踏えて参加
したにも拘らず、協大五者会談において、内藤らの入社については
一切触れず自治会執行部のいう「不法占拠はなかった」という主張
を全面的に承認し、従来通りの反暴力集団キャンペーンを唱和する。
しかし、18日の産社教授会の内容は、更に、深刻なものでありそれ
だけに驚愕であった。尚、どの教授が日本共産党員であるかを明ら
かにすれば、一見「学生自治の侵害になるのでは」などといふ。たも
っともらしい個々の発言が、いかなる政治的意図を内に秘めている
か、より鮮明に伝わるはずである。だがここでは討議の過程でそれ
を推察して貰う外ない。

八資料3 V系急激な暴動 12/18
(尚、この日に限って発言者の氏名が明記されずアルファベットが
印されている。)

- A (内藤らが) 応接室に入っていたことは事実、不当な占拠だと
断定したがいが結果的には三派に口実を与えたことになる。新
社の業務停止と管理下におかれた時の学協との協議からの解決
居住した事実、救出しなければならぬ状態にあったか。
- B 教職員の集会の態度が不明確であった。
- C ノンセクトでなく学友会、教職団等々に批判的になりつつあ
る。
- D 入社の暴力と三派の暴力を同列ではなくともやむをえないと
る感が多い。
- E 内藤君連に重大な責任あり、同時にゲバルトの確信はできな
立命館民主主義破壊の全共闘(準)に対し五者会談・学振協
開けなくなる事実を排除すべきだ。東大の学生の努力を見よ。
学二万の学生の中にも民主主義・学生自治を浸透させていく努
力がある。
- G 学友会が組織の上だけにのっている姿勢が危険である。
- H 情勢への対応等々について原則まで変化させてはいけない。
組みだたてておいてもらいたい。
- I キャンパス内の集金は届出制か、許可制か、同時に二つの集
を許さなかつたらどうか。
- J 学生の諸要求が汲み上げられていく(学振協・五者会談)し
し、現在の事態は、これらの公的機関で収束できるか。(ノン
リ無視となっている。三派も同様) 具体的にこれらをどうして
くか。A民青批判を越えてV従来の体制の批判として出てきて
る。

三、Vの開始

II 闘争主体の形成とその主体

学園新進社員暴動事件を契機とした自然発生的な、しかし爆発的
「従来の大学の体制への批判」の中から、立命館大学全学共闘会
準備会が結成されたのを始め、実に数多くの闘争組織が、既で学
で、ゼミでクラスで、研究室でサークルで、そしてキャンパスの
議の輪の中で、自発的にしかも急遽に組織され、立命館民主
に対する根底的な告発と解体の闘いは、その第一歩をここに開始
する。

全共闘準備会は、当面の闘争課題として以下の四項目要求を掲
大学当局及び教職員に大衆団交を要求した。

(一) 学友会は自己批判せよ。

(二) 当局、教職団の学友会への擁護政策糾弾。

(三) 教職団の真実を隠蔽していることについて自己批判し、
教職団声明を白紙撤回せよ。

(四) 総長告示白紙撤回

これらの要求項目と、大学当局に対する大衆団交関係要求は、
の時期、連日キャンパスをうめつくした学友の要求をリードしよ
とするものであった。

大学当局は、しかし、(1)全共闘(準)は正式な学生の代表機関
はない。(2)全学的な話し合いの場としての学部五社会談・学振協
全学協議会が保障されている。という二点を理由として大衆団交
催要求を拒否。この時期の大衆団交要求は、教職団交へと結集
れることになる。

いく層にも重なる大衆運動の成果を通してこれまで、立命館大学
における大学の管理運営及び学園振興上の諸問題の処理は、学部の
みに関する問題は学部五者会談で、全学的問題は、学振協で兼つ